

悪質商法から身を守るために、一緒に勉強しませんか？



消費生活

無料

出前講座

のご案内

≡ 広島市消費生活センター

対象者

市内にお住まいの方で概ね 15 名以上（応相談）

講座時間

1～2 時間程度（土日祝も派遣対応可能）

講座内容

- ・よくある最近の契約トラブル
- ・悪質商法の実態と対策 など

申込方法

所定の申請書（裏面）をご記入いただき、FAX や E-mail または郵送によりお申し込みください。  
日程・ご希望の講座内容等をお聞きし講師の派遣について調整した後、広島消費者協会よりご連絡いたします。

※本市の広報課がとりまとめている市政出前講座テーマ集にも登録しています。  
（4-23「消費者被害にあわないためのABC」）。  
右記の二次元コードからオンラインでお申し込みいただくことも可能です。



お問い合わせ先

公益社団法人広島消費者協会

〒730-011

広島市中区基町6番27号  
アクア広島センター街8階

TEL・FAX（共通）：082-225-3320



広島市公式 HP